

共同発注事例② 橿原市・大和高田市のお客様センター業務委託共同発注(令和元年7月19日付～)	
橿原市水道事業 事業規模等	給水人口 : 122,698 人 1日最大給水量 : 40,300 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 39.56 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 27 人 【第三者委託】 人 【委託】 30 人
大和高田市水道 事業 事業規模等	給水人口 : 64,966 人 1日最大給水量 : 20,980 m <sup>3</sup> /日 給水面積 : 16.48 km <sup>2</sup> 職員数 : 【直営】 21 人 【第三者委託】 人 【委託】 15 人
スキーム等	<p>人口減少、水需要の減少、水道施設の老朽化などの課題を抱え、コストの適正化に取り組んでいたが、市単体での取組には限界があり、共同化による更なるコスト削減が必要であった。奈良県において、「奈良モデル」の取組の一つとして令和8年度を目的に、用水供給事業実施の県と上水道事業実施28市町村の経営統合を目標に取り組みが進められており、その中で、橿原市と大和高田市の奈良県内近隣2市においてお客さまセンター業務委託の共同化を行うこととなった。3年毎に契約している橿原市の現行お客さまセンター業務委託の更新時期が令和元年10月であったため、奈良県が進める水道事業広域化に先駆けてお客さまセンター業務委託共同化を早期に取り組めることもメリットの1つであった。</p> <p>お客さまセンターの拠点を橿原市に集約し、両市で同じ上下水道料金システムを使用し、両市の業務のギャップを少なくすることでスケールメリットを十分に得られる見込みとなり、公募型プロポーザル方式により、お客様センター業務委託共同発注で第一環境株式会社と契約を締結した。</p> <div style="text-align: center;"> </div>
経緯	<p>平成28年9月28日:第1回橿原・大和高田営業包括業務共同化連絡協議会(総会)を開催。協議会設立に至った経緯説明、協議会規約、組織表の確認。今後の協議会の進め方を協議。</p> <p>平成28年10月28日:第1回橿原・大和高田営業包括業務連絡協議会(部会)を開催。両市仕様書の現状把握、各種調査の今後の進め方を協議。</p> <p>平成31年4月17日:橿原市上下水道部及び大和高田市上下水道部 お客さまセンター業務委託共同発注に関する協定書を締結。</p> <p>令和元年7月19日:公募型プロポーザル方式により橿原市上下水道部及び大和高田市上下水道部 お客さまセンター業務委託業者を第一環境株式会社に決定。</p> <p>令和元年10月1日:橿原市上下水道部及び大和高田市上下水道部 お客さまセンター業務共同化開始。</p>
広域連携 (共同発注) のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減</li> <li>・人員削減</li> <li>・上下水道料金システムが同じであるので、受託者の効率性の向上と操作ミスの抑制が期待できる</li> <li>・奈良県が進める水道事業広域化に先駆けてお客さまセンター業務委託共同化を実施できる</li> </ul>
広域連携 (共同発注) のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期費用がかかる</li> <li>・共同化までの環境整備等の業務が膨大になる</li> <li>・お客さまセンターを橿原市に置いたため、大和高田市はお客さまセンターと庁舎が離れることになる</li> </ul>
業務手法 (公民連携等)	公営が基本 + ③業務委託(包括・性能発注) 営業関係業務の包括委託
対象業務 (維持管理体制)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>直営</p> <p>共同化等</p> <p>共同委託</p> <p>委託</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">経営・計画、管理(総務・人事・財務)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">営業</p> <hr/> <p>窓口      検針・料金徴収等</p> </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>※お客さまセンターを共同化し、橿原市に橿原市・大和高田市お客さまセンターを設置</p> </div> </div>
浄水施設 維持管理	